

基本課題10 計画の総合的な推進(課題22～26)

課題22 市役所内の推進体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
58	男女共同参画推進会議の開催	男女共同参画推進会議の開催	地域振興課	会議開催案件が生じた時に随時開催する。	今年度は通常の計画の推進のみであったため開催しなかった。		—	来年度施策見直し時に開催する予定。		—
59	男女共同参画審議会への開催	男女共同参画審議会への開催	地域振興課	男女共同参画推進プランの実施計画及び推進状況の審議をする。 年3回開催	第1回:6/1開催 第2回:11/2開催 第3回:3/21開催		A	なし		A
60	男女共同参画に関する苦情の対応	男女共同参画に関する苦情の対応	地域振興課	苦情があった場合、男女共同参画審議会の意見を聴きながら対応する。	一般質問で2人の議員から質問があった。 (女性の管理職への登用、審議会における女性の登用)		A	なし		A

課題23 市役所内における男女共同参画の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
61	市職員に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	啓発活動	行政課	セクシャル・ハラスメント防止に関する要綱を定め、啓発チラシとともに職員への周知を早急に実施する。	12月12日にセクシャル・ハラスメントの防止及び排除のための措置等について定め、職員に対して周知徹底を図った。	随時、職員にチラシを配付するなどして、セクシャル・ハラスメントの防止、排除に向けた啓発活動を行っていく必要がある。	A	一度の周知で終わることなく、定期的に周知してはどうか。		A
		相談体制の確立		苦情相談窓口の設置を含めたセクシャル・ハラスメント防止に関する要綱を定め、相談窓口の設置を早急に実施する。	12月12日にセクシャル・ハラスメントの防止及び排除のための措置等について定め、職員に対して周知徹底を図るとともに、苦情相談窓口の設置を行った。(3月末現在相談件数0件)		A	一度の周知で終わることなく、定期的に周知してはどうか。		A

62	男女共同参画の視点に立った職場慣行の見直し	職場アンケート調査の実施	地域振興課	18年度の調査で、男女共同参画が推進されていなかった職場に対して再度追跡調査を行い、改善を図る。	男女共同参画が推進されていない課は特定しているので調査しなかった。	今後は推進されていない課に対して個別に指導していく必要がある。	C	なし	積極的に改善を徹底させる。特定の課以外にも定期的な周知、啓発は必要。組織見直しのため、アンケートも検討した方が良いのではないか。	C
63	女性職員の管理的立場への進出に向けた意識改革	女性職員研修の実施	行政課	女性職員の意識改革を図るための派遣研修を実施し、リーダーとしての人材育成を図る。	・1月17日～24日に市町村職員中央研修所「はばたけ女性リーダー」研修に係長級女性職員1名を派遣し、女性リーダーとしての役割やコーチングなどの手法を学ぶことにより、意識改革が図られた。	男女共同参画の推進のため、引き続き女性職員の意識改革を行い、女性リーダーの育成を行っていく。今後は、女性リーダーの育成だけではなく、全ての職員を対象としたリーダー育成のため意識啓発の方法等を検討し、職員の意識改革につなげていきたい。	A	なし		A
		女性職員キャリアアップ研修の実施		女性職員を対象に、キャリアアップするための研修を実施し、管理的立場への進出に向けた意識改革を図る。	・2月8日に主任級の女性職員を対象に、キャリアアップするための研修を実施し、管理的立場への進出に向けた意識改革を図った。参加者 14名	この研修により直接的なキャリアアップに繋がるかはこれからの評価となるが、研修終了後の研修レポートから、受講した職員の意識改革が図れたと考える。	A	なし		A
64	男性職員の育児休業取得の促進	育児休業を取得しやすい環境の整備	行政課	・出産、子育てに関する制度及び、各種制度の利用方法についてのモデルケースを職員向けポータルサイトで周知する。 ・育休取得職員の代替職員を円滑に確保する。	出産、子育てに関する制度についての職員向けポータルサイトを作成し、職員に周知(各種制度の利用方法については今年度末までに作成の予定)する。できなかった。		A ↓ B	なし		B

65	男女共同参画研修の実施と意識啓発	職員研修の実施	地域振興課	「三条市広報マニュアル」の説明会を行い、日々の業務の中で男女共同参画の視点が生かされるよう開催する。	「三条市広報マニュアル」ができなかったため、説明会はしなかった。		C			C
66	市の施策への男女共同参画の視点の導入の点検	各種計画の点検	地域振興課	市の各種計画やチラシで男女共同参画の視点が考慮されているか点検する。	広報さんじょう(6/1)を点検し、男女共同参画の視点を入れるよう指導した。		A			A

課題24 拠点施設の整備と充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
67	男女共同参画センターの充実	男女共同参画センターの充実	地域振興課	<p>情報提供コーナーや各種図書、ビデオ等の充実を図り、登録団体に対しタイムリーな情報提供を行い、活用できるようにする。</p> <p>また、センター内にネットワーク三条の各加盟団体のPRコーナーを新設し、ネットワーク三条内の情報交換や来館者への情報提供する場とする。</p>	<p>情報提供コーナーや各種図書、ビデオ等の充実を図り、登録団体に対しタイムリーな情報提供を行い、活用できるようにした。</p> <p>また、センター内にネットワーク三条の各加盟団体のPRコーナーを新設した。</p> <p>ネットワーク三条内の情報交換や来館者への情報提供する場となっている。</p> <p>図書の貸出実績:1件(セミナー受講者)</p>	センターの活性化の手法を再検討する。	A	なし	予算は同額の中で、建物自体は不十分であるが、現建物の中では充分やっている。	A
68	男女共同参画センターのPRの強化	男女共同参画センターのPR	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> センターの利用を上げるため、各種団体に情報提供を行い、登録団体を増やすとともに、加盟団体に活用の呼びかけを行う。 引続きセンターでのセミナーを開催し、センターをPRする。 	センターでのセミナーや意見交換会を開催(8回)し、センターをPRした。		A	なし		A

課題25 関係機関、各種団体等との連携・協力

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
69	国、県、他市町村等との連携・協力	情報交換会の開催	地域振興課	県内各市の男女共同参画担当職員と各市の取組について意見交換会を開催する。 6月8日開催予定。	<ul style="list-style-type: none"> ・6/8に4市の担当職員との情報交換会を開催した。 ・その後、メール等で各市の取組資料等を送付し合い、協力体制を整えた。 【計画変更:追加】 2/27に県主催の行政研究会で各市町村の具体的な取組について情報交換をした。		A	なし		A
70	市民、事業所、各種団体等との連携・協力	フォーラム、各種講座の協働開催	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や各種団体等とともに企画する企画委員を募集し、ひとひとフォーラムを開催する。 ・各種講座を市民、団体等と協働で開催する。 ・また、協働で開催した講座などについてコミュニティFMで周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとひとフォーラムについては、7人の公募した企画委員とともに企画した。公募について、広報さんじょう、コミュニティFM(5/10放送)で募集した。当日は250人の入場者があった。 ・セミナー受講者と今後開催する講座等について意見交換会を開催した。(2回) ・講座の講師をネットワーク三条の加盟団体に依頼した。 【計画変更:追加】 ネットワーク三条主催の事業に関して広報さんじょう、コミュニティFM(2/14放送)で募集したり、当日の運営補助など後援した。		A	なし		A

課題26 計画の推進状況の点検・評価・情報公開

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
71	計画の推進状況の報告書の作成と公表	報告書の作成と公表	地域振興課	年度末に計画の19年度の推進状況報告書を作成し、公表する。	審議会で出た意見が入った実施状況報告書をHPで公表する。		A	なし		A